平成２５年（フ）第３８５号
大阪府和泉市室堂町1144番地の１―314
破産者　竹林　　茂
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
兵庫県西宮市上大市２丁目１番32―114号
破産者　彦田　宜孝
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２５５号
兵庫県西宮市高須町１丁目４番11―102号
破産者　鈴木　　誠
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１１号
兵庫県西宮市田近野町７番１―1404号
破産者　中村　　周
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１２号
兵庫県尼崎市大庄西町２丁目26番３号、前住所大阪市福島区玉川３丁目３番19号
破産者　境　　龍治
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１５号
兵庫県西宮市甲子園網引町６番12―207号
破産者　上戸　輝幸
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２３７号
兵庫県姫路市豊富町豊富3564番地、従前の住所兵庫県姫路市増位新町１丁目21番地野里マンション308
破産者　東田　一男
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３０３号
兵庫県姫路市白浜町甲221番地１県営姫路白浜住宅２号棟404
破産者　益本　泰司
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３０７号
兵庫県姫路市書写374番地２　レオパレスＴＩＡ―Ⅱ203号室
破産者　大久保健二
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５１号
鳥取県西伯郡大山町高田1114番地１
破産者　西山　浩樹
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第２５２号
岡山県高梁市下谷町5120番地シモダニパレス203号、住民票上の住所岡山県高梁市下谷町5120番地
破産者　諏訪　成明
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８８号
岡山市中区高屋215番地　寺元コーポ
破産者　吉田由美子
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８９号
岡山市南区福富西２丁目27番25号、旧住所岡山市北区桑田町３番16号サン・フォートマンション503号
破産者　藤井　禎之
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３１号
岡山市北区表町３丁目８番１―403号
破産者　大石百合子
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６５号
岡山市東区南古都400番地
破産者　藤原　知弘
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０６号
長崎県長崎市かき道１丁目38番19号　ピアチュヴーレ105、旧住所長崎県大村市諏訪２丁目507番地13　エミネント諏訪101号
破産者　尾﨑　邦広
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２５号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷676番地　相川アパート
破産者　杉野　秀之
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３０号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷418番地
破産者　原　ひとみ
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５３号
長崎県長崎市三原２丁目11番７号　三原グリーンハイツＮＯ２
破産者　中山　哲哉
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６５号
長崎県長崎市福田本町1620番地１　福田本町アパート４棟404
破産者　米満　淳介
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１号
長崎県五島市東浜町１丁目17番６号、住民票上の前住所長崎県五島市江川町12番地11
破産者　勝木　茂樹
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（フ）第１２号
長崎県五島市東浜町１丁目17番６号、住民票上の前住所長崎県五島市江川町12番地11
破産者　勝木唯津美
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（フ）第３３号
熊本県天草市河浦町﨑津666番地
破産者　岩下　孝弘
1　決定年月日　平成25年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 42 号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年10月１日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 25 年 10 月 21 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

1、承認番号　第Q1316号
2、名称　研精工業株式会社
3、住所　茨城県下妻市高道祖4210番地15
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 46 号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年10月２日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 25 年 10 月 21 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

1、承認番号　第D1321号
2、名称　株式会社ダイトク
3、住所　大阪府大阪市大正区小林東１丁目２番40号
4、特定計量器の種類　非自動はかり